

(38) 中山外務大臣の第46回国連総会演説

(対ソ・対露政策五原則) (1991年9月24日)

ソ連における変革の波は、新しい国際政治経済秩序の中でのソ連との協力関係への展望に希望を抱かせるものであります。

我が国は、ソ連における歴史的転換を心から歓迎し、次の原則によりつつ新しいソ連との関係を発展させる所存であります。

第一に、ソ連の内外政策全体にわたる改革に対し強い連携と支持を表明し、適切かつ効果的な支援を強化・拡大していきます。

第二に、各共和国、特に隣接したロシア共和国との多面的協力を飛躍的に拡充・強化していきます。この関連で、ロシア共和国指導者による「戦勝国と戦敗国との区別の存在しない」新たな国際秩序の形成との考え方を高く評価し、その様な新しい協力関係の強化を目指します。

第三に、開かれたソ連が、真に建設的なパートナーとしてアジア・太平洋地域に受容されるための適切な協力を拡大します。

第四に、ソ連が国際経済体制に統合されるため、IMF、世銀への特別提携関係を始め国際経済機関との協力関係を拡大することを積極的に支持します。

第五に、最も重要な問題として、ロシア共和国がつとに重複する「法と正義」に基づき、両国が一日も早く領土問題を解決して平和条約を締結し、両国関係の抜本的改善を図ることが重要であります。我が国は、日露・日ソ関係の飛躍的発展が新たな国際秩序の構築に創造的な貢献を果たすと確信するものであります。